

群馬県行政改革大綱実施計画

目標	1 県民目線の県政の実施	改革	改革3 行政手続における利便性の向上	取組事項	(1)申請などの手続の利便性の向上
----	--------------	----	--------------------	------	-------------------

【具体的な取組】

①電子申請等受付システムの活用の促進
 ②電子入札システムの導入拡大の検討
 ③公金収納の利便性の向上

①電子申請等受付システムの活用の促進〔取組所属：◎情報政策課、申請等手続所管所属〕

【現状・課題(平成25年度時点)】 イベントの申込みなどについては、電子申請等受付システムを積極的に活用することとしている。県に対する手続等を電子申請で行えるということが県民にあまり浸透していない。	【改革内容】 ア 電子申請に適した手続を発掘し、その担当者に対してシステムの利用を促進していく。 イ 県民への周知等も行い、利用拡大を図る。
---	---

【具体的工程】

		計画(上段)・結果(下段)			
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H26	ア 庁内のシステム利用者向け研修会の開催(旧システム)	■			
	ア 庁内のシステム利用者向け研修会の開催(新システム)		■		
	電子申請に適した新たな手続の発掘、所管所属への働きかけ	■	■	■	
	イ 利用可能手続についての県民等への周知	■	■	■	■
H27	ア 庁内のシステム利用者向け研修会の開催	■			
	ア 電子申請に適した新たな手続の発掘、所管所属への働きかけ	■		■	■
	イ 利用可能手続についての県民等への周知	■	■	■	■
	—				

取組状況		
<取組の目標> 年間利用件数の対前年度比 +15% [23年度 +14.9%、24年度 +39.3%、25年度 +2.0%]	<結果(取組結果)> +3.1%	<評価>
<参考指標> ・年間利用件数[24年度 13,777件、25年度 14,059件] ・新規登録手続件数[24年度 82件、25年度 66件]	<結果(取組後の指標値)> ・14,494件 ・57件	B
<要因分析> ・イベント申し込み等新規登録手続がH25年度より減少したことが、件数の伸びが小幅だった要因と思われる。	<次年度への課題> ・イベント申し込み等の新規登録手続を拡大する必要がある。 ・公開中の手続についても、県民への周知、利用拡大を図る必要がある。	<課題を踏まえての対応> ・利用促進を全所属に呼びかける。 ・広報やホームページを通じ、定期的に県民への周知を図る。
<取組の目標> 年間利用件数の対前年度比 +5%	<結果(取組結果)> +15.2%	<評価>
<参考指標> ・年間利用件数 ・新規登録手続件数	<結果(取組後の指標値)> ・16,702件 ・78件	A
<要因分析> ・県職員へ向けた周知や利用の呼びかけを行った結果、手続数の増加へつながった。	<次年度への課題> ・引き続き、手続登録数の増加を図る必要がある。 ・電子申請について県民への浸透を図る必要がある。(※27年度評価における委員会意見等を踏まえ修正)	<課題を踏まえての対応> ・利用促進を全所属に呼びかける。 ・広報やホームページを通じ、定期的に県民への周知を図る。

H28	ア	庁内のシステム利用者向け研修会の開催				
		電子申請に適した新たな手続の発掘、所管所属への働きかけ				
	イ	利用可能手続についての県民等への周知				
	—					

<取組の目標> 年間利用件数の対前年度比 +5%		<結果(取組結果)>	<評価>
<参考指標> ・年間利用件数 ・新規登録手続件数		<結果(取組後の指標値)>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対応>	

②電子入札システムの導入拡大の検討〔取組所属：◎総務部総務課、建設企画課、会計課、入札等実施所属〕

【現状・課題(平成25年度時点)】

現在、原則としてすべての工事及び設計等の工事関係の業務委託と県庁における物品購入に電子入札システムを導入済みである。更なる利便性と事務効率の向上のため、その他の業務委託等の契約にも対象を拡大していく必要がある。

【改革内容】

ア 県庁における未導入の入札のうち、支障のないものについて順次電子入札を導入していく。
イ 地域機関における未導入の入札のうち、支障のないものについて順次電子入札を導入していく。

【具体的工程】

		計画(上段)・結果(下段)			
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H26	ア	県庁の各所属における契約状況調査			(実施なし)
		検討作業部会において県庁各所属における入札への導入の検討			(実施なし)
		県庁各所属における入札への導入の方針決定			(実施なし)

取組状況			
<取組の目標> ア 県庁各所属における入札への導入に係る方針決定		<結果(取組結果)> ア ×	<評価>
<参考指標> ア 県庁各所属における電子入札実施件数[25年度 5,647件]		<結果(取組後の指標値)> ア 5,464件	D
<要因分析> ・地方分権を推進するためH26年度から導入された「提案募集制度」に重点的に取り組んだ(目標1改革4(1)③)ため、実施状況調査ができなかった。(※26年度評価における委員会意見等を踏まえ修正)	<次年度への課題> ・入札への導入検討が当年度中にできなかったため、県庁各所属及び地域機関における入札導入の検討の時期を見直す必要がある。	<課題を踏まえての対応> ・28年度から県庁各所属及び地域機関における入札を導入できるよう27～28年度の行程を見直す。	

H27		県庁の各所属における契約状況調査					
	ア	検討作業部会において県庁各所属における入札への導入の検討					
		県庁各所属における入札への導入の方針決定					(実施なし)
	—						
H28		県庁の各所属における契約状況調査					
	ア	関係所属とのヒアリングにおいて、県庁各所属における入札の導入の検討					
		県庁各所属における入札の導入の方針決定、及び方針に基づく電子入札の導入					
	イ	地域機関における契約状況調査					
		検討作業部会において地域機関における入札への導入の検討					

<取組の目標> ア 県庁各所属における入札への導入に係る方針決定		<結果(取組結果)> ア ×	<評価> C
<参考指標> ア 県庁各所属における電子入札実施件数		<結果(取組後の指標値)> ア 5,314件	
<要因分析> ・取組所属主要3課間で課題の整理を行った結果、主な課題として、現在電子入札を導入していない業務委託等は件数が少なく、導入費用に対して、利便性向上等の効果がわずかであると想定されることがわかった。 ・他の課題(阻害要因)についても洗い出す必要があることから、各入札等実施所属への契約状況調査を実施しようとしたが、調査内容について内部調整に時間がかかり調査実施の準備の完了にとどまった結果、導入の方針決定には至らなかった。 (※以上、27年度評価における委員会意見等を踏まえ修正)		<次年度への課題> ・想定されたもの以外の課題(阻害要因)についても洗い出す必要がある。 (※27年度評価における委員会意見等を踏まえ修正)	<課題を踏まえての対応> ・各入札等実施所属に対して契約状況調査を行い導入の阻害要因をはっきりさせ、それに対して対策を図ることができるかどうか検討した上で方針を決定する。 (※27年度評価における委員会意見等を踏まえ修正)
<取組の目標> ア 県庁各所属における支障のないものの電子入札の実施 100% イ 地域機関における入札への導入の検討		<結果(取組結果)>	<評価>
<参考指標> ア 県庁各所属における電子入札可能件数[未把握] ア 県庁各所属における電子入札実施件数 イ 地域機関における電子入札可能件数[未把握] イ 地域機関における電子入札実施件数[未把握]		<結果(取組後の指標値)>	
<要因分析>		<次年度への課題>	<課題を踏まえての対応>

③公金収納の利便性の向上〔取組所属：◎総務部総務課、税務課、会計課、公金収納事務所所属〕

【現状・課題(平成25年度時点)】

公金の納付は、その性質等に応じて、県証紙の貼付、窓口での現金納付、口座振替、ペイジー(電子納付)、コンビニ納付等が用いられている。決済手段が多様化しつつある状況を踏まえ、今後も利用者の立場に立った納付方法の採用を検討していく必要がある。

【改革内容】

ア ぐんまふるさと納税にクレジット納付を導入する。
イ 未導入の公金に係るクレジット納付及びコンビニ納付等についての導入の検討を行った上で、諸準備を進める。

【具体的工程】

		計画(上段)・結果(下段)			
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H26	ぐんまふるさと納税のクレジット納付導入に向けた関係機関との調整	■			
	ぐんまふるさと納税のクレジット納付に係る指定代理納付者の指定及び契約締結		■		
	ア ぐんまふるさと納税のクレジット納付導入準備		■		
	ぐんまふるさと納税のクレジット納付導入及び各種広報媒体による周知・広報			■	
	ぐんまふるさと納税のクレジット納付に係るPR(県民センター情報発信コーナー、高速道路サービスエリアでのPRなど)			■	
イ	検討作業部会において、公金のクレジット納付やコンビニ納付等の導入に向け、課題の洗い出し		■		
	検討作業部会において、ニーズ把握やコスト試算等の実施			■	
H27	ぐんまふるさと納税のクレジット納付に係る各種広報媒体による周知・広報	■			
	ア ぐんまふるさと納税のクレジット納付に係るPR(県民センター情報発信コーナー、高速道路サービスエリアでのPRなど)		■		
	ニーズ調査の実施(母子寡婦福祉資金償還金)	■			
	イ 関係所属とのヒアリングにおいて、公金のクレジット納付やコンビニ納付等の導入に向けた検討	■	■		
	公金のクレジット納付やコンビニ納付等の導入の方針決定			■	(実施なし)
	公金のクレジット納付やコンビニ納付等の導入に向け、予算要求等				(実施なし)

取組状況		
<p><取組の目標> ア ぐんまふるさと納税のクレジット納付の導入 イ 課題、ニーズ、コスト試算の検討材料を揃えること</p>	<p><結果(取組結果)> ア ○ イ △</p>	<p><評価></p>
<p><参考指標> ア ぐんまふるさと納税額・件数 [24年度 584千円・25件、25年度 864千円・26件] ア ぐんまふるさと納税をクレジット納付した額・件数の割合[25年度なし] イ 公金収納に新たな納付方法を採用した数[25年度 なし]</p>	<p><結果(取組後の指標値)> ア 1,841千円・144件 イ 66.4%(H26年9月導入後) イ なし</p>	<p>B</p>
<p><要因分析> ア 概ね計画に沿って導入することができた。 イ 機動的に検討を進めるため、作業部会は設けず、担当者が関係所属にヒアリングを行うなどして、目標としていた課題発掘やコスト試算を行った。ニーズ調査については、当年度に準備を完了し、H27年4月に実施する。</p>	<p><次年度への課題> ア ぐんまふるさと納税のクレジット納付に係る周知・広報を充実させる必要がある。 イ 導入を検討する収納手段の決定</p>	<p><課題を踏まえての対応> ア 27年度以降の計画に沿った事業実施 イ ニーズ調査の結果やコスト等を踏まえ検討する。</p>
<p><取組の目標> イ ニーズ調査の結果を踏まえ、公金のクレジット納付やコンビニ納付等の導入に係る方針決定</p>	<p><結果(取組結果)> イ ×</p>	<p><評価></p>
<p><参考指標> ア ぐんまふるさと納税額・件数 ア ぐんまふるさと納税をクレジット納付した額・件数の割合 イ 公金収納に新たな納付方法を採用した数</p>	<p><結果(取組後の指標値)> ア 3,933千円・345件 イ 納付額76.9%・件数82.3% イ なし</p>	<p>C</p>
<p><要因分析> イ ニーズ調査は実施したが、番号利用法がH28年1月に施行されたことに伴う申請書の様式改正等に重点的に取り組んだため、コンビニ納付等の導入の方針決定や予算要求等にまで至らなかった。</p>	<p><次年度への課題> イ コンビニ納付等の導入の方針決定や予算要求等にまで至らなかったため、H28年度の検討時期を見直す必要がある。</p>	<p><課題を踏まえての対応> イ これまでの検討によりある程度導入する公金を絞り込んだ上でその公金について検討し、方針決定をスムーズに進める。(※27年度評価における委員会意見等を踏まえ修正)</p>

H28	ア	ぐんまふるさと納税のクレジット納付に係る各種広報媒体による周知・広報				
		ぐんまふるさと納税のクレジット納付に係るPR(県民センター情報発信コーナー、高速道路サービスエリアでのPRなど)				
	イ	関係所属とのヒアリングにおいて、公金のクレジット納付やコンビニ納付等の導入に向けた検討				
		公金のクレジット納付やコンビニ納付等の導入の方針決定				
		公金のクレジット納付やコンビニ納付等の導入に向け、予算要求等				

<取組の目標> イ ニーズ調査の結果を踏まえ、公金のクレジット納付やコンビニ納付等の導入に係る方針決定		<結果(取組結果)>	<評価>
<参考指標> ア ぐんまふるさと納税額・件数 ア ぐんまふるさと納税をクレジット納付した額・件数の割合 イ 公金収納に新たな納付方法を採用した数		<結果(取組後の指標値)>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対応>	

【全体を通じての評価(中間評価)】

平成26年度		平成27年度		平成28年度	
B	<評価の理由> ・電子申請等受付システムの新規登録手続が昨年度より減少したため年間利用件数の伸びが小幅だった。 ・ぐんまふるさと納税にクレジット納付を導入後、全件数のうち約2/3の割合で活用されている。 ・未導入公金へのクレジット納付や未導入契約への電子入札システムについては、取組が遅れている。	B	<評価の理由> ・電子申請等受付システムは、新規搭載手続が増加し年間利用件数が大幅に増加し、ぐんまふるさと納税では、全件数のうち約3/4の割合でクレジット納付が活用されている。 ・一方で、未導入公金へのコンビニ納付等については取組が遅れており、電子入札システムの導入に係る契約状況調査について、準備は整ったが実施に至らなかった。	<評価の理由>	
	<行政改革評価・推進委員会の意見> ・導入による利便性のUP(アップ)は明らか(ふるさと納税の例)であり、積極的に実施すべき。 ・一般的に言えることだが、県庁の活動・取組・イベント等を県民に知ってもらう手段として、ホームページは欠かせない。ホームページの訪問者数を増やすための施策も併せて検討していただきたい。 【具体的な取組②について】 ・なぜ別の業務を優先せざるを得なくなったのかが、要因分析では不明。 ・要因分析で「他の業務を優先した」は行政改革大綱の改革は業務の優先順位が低く設定されていることが伺える。今年度は優先順位をあげて取り組んでいるのか。 ・他の業務優先により未着手(実施結果評価D)とのことだが、問題点を明らかにして、組織改革等につなげるべき。計画的、段階的な取り組みが期待される。 ・入札導入時期を遅らせるありきでなく、挽回する計画を検討したのか。 ・電子入札システムの導入拡大が進まない阻害要因は何か。それを排除し進めていただきたい。 【具体的な取組③について】 ・クレジット納付の導入は評価できる。早期に公金のコンビニ納付を実現していただきたい。		<行政改革評価・推進委員会の意見> 【具体的な取組②について】 ・要因分析において、電子入札システム導入の阻害要因を明記すべき。 ・電子入札システムの導入が遅れている。準備は整ったようなので、早期実施を期待したい。		

【総合評価(最終評価)】

【改訂履歴】

取組事項 (1)申請などの手続の利便性の向上	
<推進期間終了後の結果・成果指標> ① ぐんま電子申請受付システムの年間利用件数 ② 各所属における電子入札実施件数 ③ア クレジット納付利用率 ③イ-1 公金収納に新たな納付方法を採用した数 ③イ-2 新たな納付方法により納付した件数	<推進期間終了後の結果・成果指標値> ① ② ③ア ③イ-1 ③イ-2
<評価>	<評価の理由>
<課題>	

H27.4～8 H26年度自己評価の実施 H27.4～8 ① H26年度取組結果を踏まえて、H27年度の取組目標修正 H27.4～8 ②③ H26年度取組結果を踏まえて、H27年度の工程見直し H27.9～10 H26年度第三者評価の実施 H28.2～5 H27年度自己評価の実施 H28.2～5 ①②③ H27年度取組結果を踏まえて、H28年度の工程見直し H28.6 H27年度第三者評価の実施

目標	1 県民目線の県政の実施	改革	改革3 行政手続における利便性の向上	取組事項	(2)審査基準の見直しや標準処理期間の短縮
----	--------------	----	--------------------	------	-----------------------

【具体的な取組】

①行政手続法による審査基準の見直しや標準処理期間の短縮

①行政手続法による審査基準の見直しや標準処理期間の短縮【取組所属：◎総務部総務課】【関係所属：申請等手続所管所属】

【現状・課題(平成25年度時点)】

行政手続法及び行政手続条例に基づく審査基準や標準処理期間については、従来から定期的に見直しを実施している。一方で、一律の見直しだけでは、本格的な検討が進まないという実情があり、より効果的に見直しを進めるため、取組テーマを選定した上で実施することとした。今後、その方針に基づき、利便性の向上に向けた見直しを継続して進めていくことが必要である。

【改革内容】

ア 審査基準や標準処理期間の見直しを行い、公開情報に反映する。
イ 行政手続の見直しに係るテーマを選定し、その結果に基づく見直しを実施する。

【具体的工程】

		計画(上段)・結果(下段)			
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H26	ア ホームページの様式ダウンロードページに掲載されている行政手続情報の更新	■			
	行政手続法等に基づく審査基準や標準処理期間の更新・見直し				■
	イ 見直しに係る取組テーマの選定		■		
	取組テーマに基づく見直しの実施		■	■	■
—					

取組状況		
<p><取組の目標></p> <p>ア 審査基準等の見直し</p> <p>イ 取組テーマの選定による見直し</p>	<p><結果(取組結果)></p> <p>ア ○</p> <p>イ ○</p>	<p><評価></p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
<p><参考指標></p> <p>ア 審査基準を明確化した手続[25年度 15件]</p> <p>ア 標準処理期間を短縮した手続[25年度 17件]</p> <p>イ 取組テーマ[25年度 申請件数の多い手続の調査]</p>	<p><結果(取組後の指標値)></p> <p>ア 28件</p> <p>ア 3件</p> <p>イ マイナンバー制度 県独自利用事務希望調査[候補10件]</p>	
<p><要因分析></p> <p>ア —</p> <p>イ 制度対象分野の範囲内で他行政機関が発行する書類の添付が省略できる手続を可能な限り広く調査対象とした。</p>	<p><次年度への課題></p> <p>ア なし</p> <p>イ 発行する行政機関から県が情報入手し添付書類省略ができるのは最短で29年7月であり、それまでに必要な情報システム構築等の取組が必要</p>	<p><課題を踏まえての対応></p> <p>ア なし</p> <p>イ 次年度以降も添付書類の省略に向けて必要な情報システム等構築を実施する。</p>

H27	ア	ホームページの様式ダウンロードページに掲載されている行政手続情報の更新				
		行政手続法等に基づく審査基準や標準処理期間の更新・見直し				
	イ	見直しに係る取組テーマの選定				
		取組テーマに基づく見直しの実施				
—						
H28	ア	ホームページの様式ダウンロードページに掲載されている行政手続情報の更新				
		行政手続法等に基づく審査基準や標準処理期間の更新・見直し				
		なるべく早くホームページを更新できる方法の検討				
	イ	見直しに係る取組テーマの選定				
取組テーマに基づく見直しの実施						

<取組の目標> ア 審査基準等の見直し イ 取組テーマの選定による見直し		<結果(取組結果)> ア ○ イ ○	<評価> A
<参考指標> ア 審査基準を明確化した手続 ア 標準処理期間を短縮した手続 イ 取組テーマ		<結果(取組後の指標値)> ア 4件 ア 2件 イ マイナンバー独自利用事務希望調査 [条例規定6件、条例規定予定2件]	
<要因分析> ア 取組目標は達成したが、ホームページの更新完了が計画に比べ遅くなった。 イ 昨年度調査を踏まえて、27年3月に国から示された住民票・住民税課税等情報が入手可能な要件に当てはまる手続を再度調査した。	<次年度への課題> ア ホームページ更新の作業量が年々増加していることから、更新時期が遅くなる。 イ 発行する行政機関から県が情報を入手し添付書類の省略ができる29年7月までにその環境整備が必要	<課題を踏まえての対応> ア なるべく早くホームページを更新できるよう、更新方法の検討を行う。(※27年度評価における委員会意見等を踏まえ修正) イ 29年7月までに添付書類の省略に向けて必要な情報システム等構築を実施する。	
<取組の目標> ア 審査基準等の見直し イ 取組テーマの選定による見直し		<結果(取組結果)>	<評価>
<参考指標> ア 審査基準を明確化した手続 ア 標準処理期間を短縮した手続 イ 取組テーマ		<結果(取組後の指標値)>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対応>	

【全体を通じた成果評価(中間評価)】

平成26年度		平成27年度		平成28年度	
B	<評価の理由> ・審査基準の明確化等の見直し成果があった一方、テーマを設定して添付書類の省略ができる手続を特定したが、実際の添付書類省略までは至っていない。	B	<評価の理由> テーマを設定して添付書類の省略ができる手続を特定したが、実際の添付書類省略までは至っていない。		<評価の理由>
<行政改革評価・推進委員会の意見> ・一律見直しを改善し、テーマ毎の見直しとした点は評価できる。見直し件数のUP(アップ)が期待される。 ・「平成29年7月から添付書類省略ができる」との明確な計画があり、計画通り実施できるよう取り組んでいただきたい。 ・マイナンバー制度(個人番号だけでなく、法人番号も含む)を十二分に活用して、申請者のさらなる利便性の向上を推進していただきたい。 ・マイナンバー制度への対応が厳しい。		<行政改革評価・推進委員会の意見> ・添付書類の省略まで実施できれば、成果評価がB→Aとなるのもう一つ。 ・この項目は、77の具体的な取組に対する評価と30の取組事項に対する評価が一致するのではないが。 ・改革内容Aについて、課題を踏まえての対応として「なるべく早く更新できるように更新方法を検討する」とあるが、平成28年度の具体的工程等に反映されていない。		<行政改革評価・推進委員会の意見>	

【総合評価(最終評価)】

【改訂履歴】

取組事項 (2)審査基準の見直しや標準処理期間の短縮	
<推進期間終了後の結果・成果指標> ア-1 審査基準を明確化した手続数 ア-2 短縮した標準処理期間の1件当たりの短縮日数 イ 平成29年7月から添付書類の省略等が可能となるマイナンバー独自利用事務数	<推進期間終了後の結果・成果指標値> ア-1 ア-2 イ
<評価>	<評価の理由>
<課題>	

H27.4～8 H26年度自己評価の実施 H27.9～10 H26年度第三者評価の実施 H28.2～5 H27年度自己評価の実施 H28.2～5 ① H27年度取組結果を踏まえて、H28年度の工程見直し
--

メモ

目標	2 「仕事の仕方」の改革	改革	改革6 民間活力やノウハウの効果的な活用	取組事項	(1)民間との連携による県民サービスの向上
----	--------------	----	----------------------	------	-----------------------

【具体的な取組】
 ①PFIなど民間活力やノウハウの積極的な活用の推進
 ②NPOなどとの協働事業の推進
 ③建設産業の担い手育成

①PFIなど民間活力やノウハウの積極的な活用の推進〔取組所属：◎総務部総務課〕〔関係所属：管財課、各庁舎管理所属〕

【現状・課題(平成25年度時点)】 PFIをはじめとした、民間資金やノウハウ等を活用した公共施設の整備について、国で積極的に取り組む動きがある。本県においても、平成24年度にPFI事業等活用ガイドラインを制定し、PFI導入に当たっての基本的な考え方や検討の流れ等を整理した。今後、PFI等の手法の活用について、ガイドラインに則った検討等が着実に進められる必要がある。また、PFI導入後の運営状況等を把握・点検するための制度構築等も行っていく必要がある。	【改革内容】 ア 庁舎の建て替え計画を確認する。その結果、PFI導入の可能性がある施設があった場合は、導入の検討を積極的に行う。 イ 導入後の運営状況を把握点検するため、モニタリングガイドラインを作成する。 ウ PPP/PFI手法導入を優先的に検討するための規程を定める。
--	--

【具体的工程】						取組状況		
計画(上段)・結果(下段)								
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期			
H26	ア 庁舎等建て替え計画の確認				(実施なし)	<取組の目標> ア 庁内における建て替え計画等の把握 イ PFIに係るモニタリングガイドラインの策定	<結果(取組結果)> ア × イ ×	<評価> D
	PFI部会におけるPFIに係るモニタリングガイドラインの検討				(実施なし)			
	イ PFIモニタリングガイドラインパブリックコメント				(実施なし)	<要因分析> ア 公共施設等総合管理計画(27年度末までに策定予定)における方針に沿って取り組むほうが効率的に作業を進めることができると考え、建て替え計画等の把握は見合わせた。(※26年度評価における委員会意見等を踏まえ修正) イ 本実施計画策定時にPFI導入が検討されていた施設を想定して改革内容に掲げていたが、当該施設はPFI以外の手法で整備することとなったため、当面モニタリングガイドラインの作成は見送る。(※26年度評価における委員会意見等を踏まえ修正)	<次年度への課題> 26年度の実施結果及び要因分析を踏まえ、PFIなど民間活力やノウハウの積極的な活用の推進に向けてより効果的な取組を実施していくためには、改革内容を見直す必要がある。(※26年度評価における委員会意見等を踏まえ修正)	<課題を踏まえての対応> 改革内容としてイの取組を実施するよりも、新たに改革内容とするウの取組に注力するほうが、民間活力やノウハウのより積極的な活用の推進につながると考えられるため、27・28年度の工程を変更する。(※26年度評価における委員会意見等を踏まえ修正)
	PFIに係るモニタリングガイドライン策定				(実施なし)			
	—							

H27	ウ	PPP/PFI手法導入を優先的に検討するための規程の検討				
	—					
H28	ア・ウ	PPP/PFI手法導入を優先的に検討するための規程の検討(庁舎等建て替え計画の確認含む)				
	—	PPP/PFI手法導入を優先的に検討するための規程策定				

<取組の目標> ウ PPP/PFIの導入を優先的に検討するための規程の検討		<結果(取組結果)> ○	<評価> A
<参考指標> なし		<結果(取組後の指標値)> —	
<要因分析> 国の「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」を踏まえ、PFIなど民間活力やノウハウの積極的な活用の推進に向けて、事業費の総額が10億円以上の公共施設の整備等については、従来型手法に優先してPPP/PFI手法導入を検討する仕組み(PPP/PFI手法導入を優先的に検討するための規程)の検討を行った。(※27年度評価における委員会意見等を踏まえ修正)	<次年度への課題> 平成25年1月に策定した「群馬県PFI事業等活用ガイドライン」があるが、当ガイドラインを国の指針を踏まえ改訂したものを優先的検討規程とするか、当ガイドラインとは別に優先的検討規程を定めるか検討する必要がある。(※27年度評価における委員会意見等を踏まえ修正)	<課題を踏まえての対応> PFIなどの活用の推進に向けて、「群馬県PFI事業等活用ガイドライン」を改訂するのか、ガイドラインとは別に優先的規程を策定するのか、他県の状況等を踏まえ十分に検討を行い、平成28年度中に優先的検討規程を策定する。(※27年度評価における委員会意見等を踏まえ修正)	
<取組の目標> ア・ウ PPP/PFIの導入を優先的に検討するための規程策定(庁舎等建て替え計画の確認含む)		<結果(取組結果)>	<評価>
<参考指標> なし		<結果(取組後の指標値)>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対応>	

②NPOなどとの協働事業の推進〔取組所属：◎県民生活課〕〔関係所属：全所属〕

【現状・課題(平成25年度時点)】

厳しい財政状況の中で、協働の取組件数がやや減少傾向にあるが、協働事業の質の向上を図り、効果的に事業を実施するためには、職員の意識向上に加え、政策サイクル(Plan-Do-Check-Action)の各段階における協働の推進が求められている他、県民、NPO、企業、行政等の広範かつ多様な担い手が、「協働の力」で地域課題の解決に当たる、マルチステークホルダー・プロセスの活用と地域での展開が求められている。
また、NPOは、人材・資金・情報面での課題を抱えており、認定NPO法人の取得促進や寄附文化の醸成など、県民がNPOを支える仕組みを具体化していくことが課題となっている。

【改革内容】

ア マルチステークホルダー・プロセスの活用に向けた環境づくりのための庁内活用推進を実施する。
イ 政策過程における協働を推進する。
ウ NPO法人の育成・指導を行う。

【具体的工程】

		計画(上段)・結果(下段)			
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H26	ア マルチステークホルダー・プロセスの庁内活用推進(関係資料の庁内掲示板掲載とその周知)	■			■
	イ 政策過程における協働の推進(プラットフォーム意見交換会の開催)		■	■	■
	ウ NPO法人の育成・指導	■	■	■	■
H27	ア マルチステークホルダー・プロセスの庁内活用推進(関係資料の庁内掲示板掲載とその周知)	■			(実施なし)
	イ 政策過程における協働の推進(プラットフォーム意見交換会の開催)		■	■	■
	ウ NPO法人の育成・指導	■	■	■	■
	—				

取組状況		
<p><取組の目標> ア マルチステークホルダー・プロセスの活用に向けた環境づくり イ 政策過程における協働の推進</p>	<p><結果(取組結果)> ア △ イ ○</p>	<p><評価> B</p>
<p><参考指標> ア・イ NPO・ボランティアとの協働事業数[25年度 95事業] ウ 県内NPO数[26年3月末現在 803法人]</p>	<p><結果(取組後の指標値)> ア・イ 100事業 ウ 27年3月末現在 831法人</p>	<p>B</p>
<p><要因分析> 関係資料の整備に時間がかかった。</p>	<p><次年度への課題> 協働を推進するために、情報を収集し提供していくことが必要</p>	<p><課題を踏まえての対応> さらなる情報収集及び提供を行う。</p>
<p><取組の目標> ア マルチステークホルダー・プロセスの活用に向けた環境づくり イ 政策過程における協働の推進</p>	<p><結果(取組結果)> ア △ イ △</p>	<p><評価> B</p>
<p><参考指標> ア・イ NPO・ボランティアとの協働事業数 ウ 県内NPO数</p>	<p><結果(取組後の指標値)> ア・イ 105事業 ウ 28年3月末現在 844法人</p>	<p>B</p>
<p><要因分析> ア 27年度はNPO関連事業の見直しを行ったため、マルチステークホルダー・プロセスの庁内活用推進に向けた掲載を見合わせた。 イ 27年度に実施した「プラットフォーム意見交換会」は、特定分野の施策紹介にとどまり、政策過程における具体的な協働の推進につながらなかった。 (※以上、27年度評価における委員会意見等を踏まえ修正)</p>	<p><次年度への課題> 市町村や中間支援団体が主体の協働事業を推進する。</p>	<p><課題を踏まえての対応> 市町村等が主催する市民活動事業に県が参加・支援する。</p>

H27	ア	産学官連携会議の開催					
	イ	新しいインターンシッププログラムの導入					
	ウ	学生(生徒)、保護者への広報					
	エ	建設系高校への職業教育の導入					
	オ	土木施工管理技士受験対策講座の導入					
H28	ア	産学官連携会議の開催					
	イ	新しいインターンシッププログラムの導入					
	ウ	学生(生徒)、保護者への広報					
	エ	建設系高校への職業教育の導入					
	オ	土木施工管理技士受験対策講座の導入					

<p><取組の目標> ア 会議とワーキングの開催 ①会議:1回(1期) ②WG:2回(3,4期) イ 導入校数 ①高校:4校 ②大学(高専):3校 ウ 実施校数 ①高校:7校 ②大学(高専):3校 エ 導入高校数:6校 オ 講座参加者数:50人</p>	<p><結果(取組結果)> ア △[①1回 ②1回] イ ○[①7校 ②2校] ウ △[①7校 ②0校] エ ○[6校] オ △[31人]</p>	<p><評価></p> <p style="text-align: center;">B</p>
<p><参考指標> ・建設系高校の2級土木施工管理技士合格者数 ・1級土木施工管理技士県内合格者数</p>	<p><結果(取組後の指標値)> ・81人 ・153人</p>	
<p><要因分析> オ 資格取得対象者の減少により、講座受講者が減少の可能性あり。</p>	<p><次年度への課題> オ 資格取得対象者の現状を把握し、未取得者の講座参加を増やす。</p>	<p><課題を踏まえての対応> オ 他の資格を取得する講座開催を検討する。</p>
<p><取組の目標> ア 会議とワーキングの開催 ①会議:1回(1期) ②WG:2回(3,4期) イ 導入校数 ①高校:7校 ②大学(高専):3校 ウ 実施校数 ①高校:7校 ②大学(高専):3校 エ 導入高校数:6校 オ 講座参加者数:50人</p>	<p><結果(取組結果)></p>	<p><評価></p>
<p><参考指標> ・建設系高校の2級土木施工管理技士合格者数 ・1級土木施工管理技士県内合格者数</p>	<p><結果(取組後の指標値)></p>	
<p><要因分析></p>	<p><次年度への課題></p>	<p><課題を踏まえての対応></p>

【全体を通じた成果評価(中間評価)】

平成26年度		平成27年度		平成28年度	
B	<p><評価の理由> 建設業への入職を促すためインターンシッププログラムの導入や保護者に対する広報など取り組みが実施できたが、庁舎建て替えに民間活力・ノウハウを活用する基礎となる作業が遅れている。</p>	B	<p><評価の理由> 各種取組は実施したものの、実際にNPOなどとの協働や、PPP/PFI手法導入を優先的に検討する具体的な規程の作成までにはまだ至っていない。</p>		<p><評価の理由></p>
<p><行政改革評価・推進委員会の意見> 具体的な取組①がD評価(未着手)で、取組事項(1)の成果B(成果あり)と言えるのか。具体的な取組①は成果評価不要ということか。</p> <p>【具体的な取組①について】 ・改革内容アについて、要因分析は検討に着手できなかった要因をつきとめなければ改革は進まないのではないか。庁舎建て替え計画を速やかに確認して着手していただきたい。 ・改革内容イについて、モニタリングガイドラインの策定について「不要」との記載があるが、計画と矛盾している。計画策定時は必要であったから計画化されたものを、策定は不要で片づけてよいものか。 ・PFI導入の検討等を引き続き進めて欲しい。</p> <p>【具体的な取組②について】 ・実施結果評価はBではなくAでもよいのではないか。</p> <p>【具体的な取組③について】 ・建設従事者が減少傾向にあると聞く。積極的に展開して欲しい。 ・要因分析で、開催地が遠方であることを要因とするのでは、県内全域に参加者を前提とした講座が開けなくなってしまふ。場所の選定でなく、公共交通の便の良さや曜日、時間帯などを参加者目線で検討する必要があるのではないか。</p>		<p><行政改革評価・推進委員会の意見> ・実施した具体的な事例について、積極的に公開して欲しい。</p> <p>【具体的な取組①について】 ・要因分析欄記載の「(PPP/PFI手法導入を)優先的に検討するよう促す仕組みの構築」が具体的に何を指すのかがわかりにくい。県民目線でわかりやすい表現に改めるべき。</p> <p>【具体的な取組②について】 ・改革内容アで掲げた「(マルチステークホルダー・プロセスの活用に向けた環境づくりのための)庁内活用推進」がどこまで進んだのかが不明。 ・要因分析の記載内容では説明不足である。また、「昨年度」とは何年度のことを指しているのかわからない。</p>		<p><行政改革評価・推進委員会の意見></p>	

【総合評価(最終評価)】

【改訂履歴】

<p>取組事項 (1)民間との連携による県民サービスの向上</p>				<p>H27.4~8 H26年度自己評価の実施 H27.4~8 ② 組織改正により取組所属変更 H27.9~10 H26年度第三者評価の実施 H27.11~12 ① H26年度取組結果及び第三者評価意見を踏まえ、H27年度以降の工程見直し H28.2~5 H27年度自己評価の実施 H28.6 H27年度第三者評価の実施</p>	
<p><推進期間終了後の結果・成果指標></p> <p>①-1 PPP/PFI手法を活用した事業数 ①-2 PPP/PFI手法導入の検討を行った事業数 ② NPO・ボランティアとの協働事業数及び県内NPO数 ③ 産学官が連携した若手技術者増加策構築</p>		<p><推進期間終了後の結果・成果指標値></p> <p>①-1 ①-2 ② ③</p>			
<評価>	<評価の理由>				
<課題>					

目標	2「仕事の仕方」の改革	改革	改革6 民間活力やノウハウの効果的な活用	取組事項	(2)公の施設におけるサービスの向上
----	-------------	----	----------------------	------	--------------------

【具体的な取組】

①公の施設のあり方検討の継続実施
 ②公の施設のサービスの向上

①公の施設のあり方検討の継続実施〔取組所属：◎総務部総務課、公の施設所管所属〕

【現状・課題(平成25年度時点)】	【改革内容】
公の施設については、各所管所属や施設等において、施設の必要性や運営方法、県民サービスの向上に向けた見直し・改善を実施しているが、時代の変化に合わせて、見直しをしていく必要がある。 各施設での見直し・改善に向けた取組等について、県民への情報提供の内容・程度が施設によって異なっていることや、保有している資産の情報があまり公表されておらず、資産の有効活用といった視点での取組が把握しにくい。 県外自治体において、指定管理者制度導入施設を直営に戻す事例が出てきているが、直営に戻す場合の手続が確保されていない。	ア 直営施設のあり方について検討する。 イ 指定管理者制度導入施設のあり方について検討する。 ウ 運営内容の情報開示方法について検討する。 エ 指定管理者制度導入施設を直営に戻す手続等について検討する。

【具体的工程】

		計画(上段)・結果(下段)			
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H26	直営施設のあり方について各所属及び総務課においてそれぞれ検討				
	直営施設のあり方に関する検討内容について、総務課のヒアリング				(実施なし)
	直営施設のあり方に関する今後の方針の検討・決定				(実施なし)
	指定管理者導入施設のあり方検討・方針決定(27年度選定施設)				

取組状況		
<取組の目標> ア 直営施設のあり方検討終了	<結果(取組結果)> △	<評価> B
<参考指標> ・ 県が設置する公の施設数[25年度 99施設] ア 公の施設のうちの直営施設数[25年度 52施設] イ 公の施設のうちの指定管理者制度導入施設数[25年度 47施設] イ 27年度選定施設数[26年度選定施設数 10施設]	<結果(取組後の指標値)> ・ 98施設 ア 52施設 イ 46施設 イ 13施設	
<要因分析> 直営施設のあり方検討の前提となる指定管理者制度の運用について、27年度に全般的な見直しを行うこととした。このため、直営施設のあり方検討・方針の決定は行わず、直営施設の現況調査を実施した。	<次年度への課題> 直営施設の現況調査結果を踏まえて、指定管理者制度の運用見直しを行う必要がある。	<課題を踏まえての対応> 27年度中に指定管理者制度運用の全般的な見直しをするよう、27年度の工程を修正する。

H27	ア	直営施設の現況の把握・分析					
	イ	指定管理者制度運用の見直しの検討					
		見直しを含めたガイドライン等の改訂					(実施なし)
		指定管理者導入施設のあり方検討・方針決定(28年度選定施設)					
	ウ	公の施設の運営内容の情報開示方法について総務課及び各所管所属による検討					(実施なし)
公の施設の運営内容の情報開示方法の検討・方針の決定(各所属の意見を踏まえた修正・調整等)						(実施なし)	
—							
H28	ア	直営施設フォローアップ調査					
	イ	指定管理者制度運用の見直し検討・ガイドライン等の改訂					
		指定管理者導入施設のあり方検討・方針決定(29年度選定施設)					
エ	指定管理者制度導入施設を直営に戻す場合のプロセス等の検討						

<取組の目標> イ 指定管理者制度運用の見直し ウ 公の施設の運営情報の公表見直し		<結果(取組結果)> イ △ ウ ×	<評価> C
<参考指標> ・ 県が設置する公の施設数 イ 公の施設のうち指定管理者制度導入施設数 イ 28年度選定施設数		<結果(取組後の指標値)> ・ 98施設 イ 46施設 イ 13施設	
<要因分析> イ 指定管理者制度運用(ガイドライン)の見直しについて、指定管理者制度導入施設の所管所属及び同施設の評価を行っている外部委員にアンケート調査を実施するなど見直しを慎重に行ったため、ガイドラインの改訂には至らなかった。 ウ 保有している資産の情報開示の取組は、地方公会計の整備(H29年度予定)後において、正確に資産の把握を行った上で検討することとした。 (※以上、27年度評価における委員会意見等を踏まえ修正)	<次年度への課題> イ これまでの指定管理者制度運用における課題や現状等を詳細に把握した上で、指定管理者制度の見直しの検討を行う必要がある。(※27年度評価における委員会意見等を踏まえ修正)	<課題を踏まえての対応> イ アンケート調査結果に加えて、指定管理者制度導入施設所管所属等にヒアリングを実施するなどにより、より詳細に実態を把握した上で指定管理者制度見直しの検討を行い、平成28年度中にガイドラインの改訂を行う。(※27年度評価における委員会意見等を踏まえ修正)	
<取組の目標> イ ガイドライン等の改訂 エ 直営施設に戻す場合の手続の見直しの着手		<結果(取組結果)>	<評価>
<参考指標> ・ 県が設置する公の施設数 イ・エ 公の施設のうち指定管理者制度導入施設数 イ 29年度選定施設数		<結果(取組後の指標値)>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対応>	

②公の施設のサービスの向上【取組所属：◎総務部総務課、公の施設所管所属】

【現状・課題(平成25年度時点)】

公の施設におけるサービス向上の取組について、施設所管所属間で共有されていない。

【改革内容】

公の施設におけるサービス向上の取組事例を収集し、施設所管所属間で共有する。

【具体的工程】

		計画(上段)・結果(下段)			
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H26	公の施設におけるサービス向上に向けた取組事例の調査	■			
	調査のとりまとめ		■		
	調査結果の施設所管所属間での共有		■		
H27	公の施設におけるサービス向上に向けた取組事例の調査	■			
	調査のとりまとめ		■		
	調査結果の施設所管所属間での共有		■		
	公の施設所管所属において、施設の特성에応じたサービス向上の優良事例を同種の施設間で共有する手法の検討			■	■
H28	公の施設におけるサービス向上に向けた取組事例の調査	■			
	調査のとりまとめ		■		
	調査結果の施設所管所属間での共有		■		
	施設の特性に依じたサービス向上の優良事例を同種の施設間で共有	■	■	■	■

取組状況		
<p><取組の目標> サービス向上の取組事例の施設所管所属間での共有</p>	<p><結果(取組結果)> ○</p>	<p><評価></p>
<p><参考指標> 取組事例数[未把握]</p>	<p><結果(取組後の指標値)> 832事例(H18~25年度累計)</p>	<p>A</p>
<p><要因分析> 従前は施設所管所属間で共有されていなかった情報を整理し共有が図られた。(※26年度評価における委員会意見等を踏まえ追記)</p>	<p><次年度への課題> 施設の特性に依じたサービス向上の優良事例を同種の施設間で共有する手法を検討する必要がある。(※26年度評価における委員会意見等を踏まえ追記)</p>	<p><課題を踏まえての対応> 施設の特性に依じたサービス向上の優良事例を同種の施設間で共有できるよう、27・28年度の工程を修正する。(※26年度評価における委員会意見等を踏まえ追記)</p>
<p><取組の目標> サービス向上の取組事例の施設所管所属間での共有</p>	<p><結果(取組結果)> ○</p>	<p><評価></p>
<p><参考指標> 取組事例数</p>	<p><結果(取組後の指標値)> 930事例(H18~26年度累計)</p>	<p>A</p>
<p><要因分析> 公の施設におけるサービス向上の取組事例を収集し、施設所管所属間で共有した。</p>	<p><次年度への課題> 同種の施設間で情報交換会を実施するなど、サービス向上事例を共有し、サービス向上につなげる必要がある。</p>	<p><課題を踏まえての対応> 施設所管所属や指定管理者間で、情報交換会の実施等に取り組めるよう、施設所管所属に同取組の依頼を行うとともに、サービス向上事例の情報を更に分かりやすくまとめ、情報提供する。</p>
<p><取組の目標> サービス向上の取組事例の施設所管所属間での共有</p>	<p><結果(取組結果)></p>	<p><評価></p>
<p><参考指標> 取組事例数</p>	<p><結果(取組後の指標値)></p>	
<p><要因分析></p>	<p><次年度への課題></p>	<p><課題を踏まえての対応></p>

【全体を通じた成果評価(中間評価)】		
平成26年度	平成27年度	平成28年度
<p>C</p> <p><評価の理由> 公の施設のサービス向上の取組事例を庁内で共有する作業は実施したものの、その成果としてサービス向上が図られたかどうかについて把握していない。</p>	<p>C</p> <p><評価の理由> 指定管理者制度の運用見直しとして、ガイドラインの見直し案を作成し、施設所管所属や評価委員にアンケートを実施するなどの取組を行ったが、ガイドラインの改訂までには至らなかった。</p>	<p><評価の理由></p>
<p><行政改革評価・推進委員会の意見></p> <p>【具体的な取組①について】 ・工程変更があったのはなぜかが不明。唐突な印象を受ける。あり方検討は今後どうするのか。また、実施結果評価Bは甘いのではないか。 ・指定管理者制度の功罪もきっちり応募者の選定方法等について、分析したうえで、公の施設の指定管理者制度への移行を一層進めて欲しい。</p> <p>【具体的な取組②について】 ・実施結果評価はAではなく、Bでもよいのではないか。 ・公の施設における成功事例の共有化は、さらに進めて欲しい。 ・モデル施設を決めて、県民(お客様)ニーズを反映した施設運営を試行錯誤することで、サービス向上の具体的な施策を決定していく必要があると思われる。 ・公の施設のサービス向上の取組みは、利用者からの声、評価、また利用者数の増加に結びつくことが重要である。取組み後の成果について、把握し、取組みの評価を実施していただきたい。</p>	<p><行政改革評価・推進委員会の意見></p> <p>・指定管理者制度運用見直し・ガイドライン見直しについて、改定が進まない理由を明確化し、計画的に取り組んでいただきたい。</p> <p>【具体的な取組①について】 ・改革内容イの要因分析の記載内容について、指定管理者制度運用の見直しありきのようにも読める。運用上の問題点としてどんな事項があるかを記載すべき。 ・改革内容ウの要因分析の記載内容では、わかりづらい。県民目線でわかりやすく説明するべき。</p>	<p><行政改革評価・推進委員会の意見></p>

【総合評価(最終評価)】

【改訂履歴】

取組事項	(2)公の施設におけるサービスの向上	
<推進期間終了後の結果・成果指標>	公の施設の各施設で新たに提供又は内容を改善したサービス数	
<評価>	<評価の理由>	
<課題>		

H27.4～8	H26年度自己評価の実施
H27.4～8	① H26年度取組結果を踏まえ、H27年度の工程見直し
H27.9～10	H26年度第三者評価の実施
H27.11～12	② H26年度取組結果及び第三者評価意見を踏まえ、H27年度以降の工程見直し
H28.2～5	H27年度自己評価の実施
H28.2～5	① H27年度取組結果を踏まえ、H28年度の工程見直し
H28.6	H27年度第三者評価の実施

【全体を通じた成果評価(中間評価)】

平成26年度		平成27年度		平成28年度	
B	<評価の理由> 法人に対する指導指針のたたき台まで完成したが、完成には至らなかった。	C	<評価の理由> 実効性のある指針となるよう、指針の策定とあわせて経営状況等に関する調査の実施内容についても見直しを検討したため、指導指針の完成には至らなかった。		<評価の理由>
<行政改革評価・推進委員会の意見> ・法人に対する指導指針が完成に至らなかった要因が書かれていない。そこを明確にしなければ今年度も完成しないのではないかと。 ・指導指針の早期完成をお願いしたい。また、民間へ任せてよい事業もまだ多く実施しているケースが見受けられるので、その部分については、早期に民間に放出等をすべきである。 ・平成27年度に指導指針を完成させ、関与の見直し、支出の総点検に取り組む必要がある。		<行政改革評価・推進委員会の意見> ・公社、事業団改革の中核的な部分であり、民間の類似団体とも比較の上、積極的に検討して欲しい。 ・要因分析の記載内容について、平成26年度における課題を踏まえての対応として「関係課と協議の上、指導指針を完成させる」としていたのに、なぜ「指導指針の策定とあわせて、経営状況等に関する調査の実施内容についても見直しを検討した」のかがわかりにくい。また、改革内容の結果がなぜ「△」ではなく「×」なのかの説明が不足している。 ・県職員派遣人数の集計結果により評価が変わると思われる。		<行政改革評価・推進委員会の意見>	

【総合評価(最終評価)】

取組事項 (3)公社・事業団等の改革 <推進期間終了後の結果・成果指標> 公社・事業団等への適正な関与		<推進期間終了後の結果・成果指標値>
<評価>	<評価の理由>	
<課題>		

【改訂履歴】

H27.4～8 H26年度自己評価の実施 H27.4～8 ① H26年度取組結果を踏まえ、H27年度の工程見直し H27.9～10 H26年度第三者評価の実施 H28.2～5 H27年度自己評価の実施 H28.2～5 ① H27年度取組結果を踏まえ、H28年度の工程見直し H28.6 H27年度第三者評価の実施

メモ